

# 審議会等議事概要

令和7年度 第2回 滝川市国民健康保険運営協議会 議事概要

日時	令和8年3月3日（火曜日） 午後6時00分～午後7時00分
開催場所	滝川市役所5階 庁議室
出席者	委員：猪股会長、直江会長代理、新山委員、池田委員、土田委員、南委員、 外山委員、松本委員 事務局：横山市民生活部長 (保険医療課) 越前課長、大橋課長補佐、栗木係長
議事	<p>1 開 会</p> <p>2 会長の選出</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 市長挨拶</p> <p>5 議事録署名委員の選出 議事録署名委員 土田委員</p> <p>6 議 題</p> <p>(1) 令和7年度国民健康保険特別会計決算見込について 質疑等</p> <p>委員 農業所得等を中心とした被保険者所得が増加する見込と説明があったが、農業所得の増加はどの程度か。</p> <p>事務局 令和6年と令和7年の1年間の収入比較となるが、約3倍増加する見込である。</p> <p>(2) 令和8年度滝川市国民健康保険事業計画（案）について 質疑等</p> <p>委員 レセプト点検のために職員を雇用していると説明があったが、給与は定額支給なのかそれとも出来高払いなのか。また、費用対効果はあるのか。</p> <p>事務局 会計年度任用職員を雇用し、給与は定額の給与を支給している。費用対効果については、職員の給与が約2～3百万円に対し、効果額は年間で約1,500万円となっているため、十分な効果があると考えている。</p>

(3) 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について

質疑等

委員 被保険者数は前年度比減、保険税は前年度比で約5,000万円の増と見込んでいると説明があったが、被保険者数が減少すれば保険税は減となるはずだが問題はないのか。

事務局 被保険者数は減となるが、被保険者所得は農業所得等を中心に増加傾向にあり、特に農業所得に関しては令和7年の米の取引価格が引き続き上昇傾向にある状況から増と積算した。

委員 被保険者の高齢化などに伴い1人当たり医療費が増えていると説明があったが、保険給付費は減となっている。被保険者数が減となれば単純にその割合で保険給付費が減となるのではないのか。

事務局 被保険者数の減少に伴い全体の医療費は減となるが、高齢化などに伴い1人当たり医療費が増えているため、被保険者数の減の割合で単純に減とはならない。

委員 保健事業費については、令和7年度の特健診等の受診率が向上しているため令和8年度は増見込となるはずだが、逆に減となっているのはなぜか。

事務局 減となった理由は、保健事業費で予算計上していた1人の人件費を、一般会計で計上することとなったためである。

委員 高額療養費に関してだが、先日、国内で最も高い薬価がついた薬が子ども用に認可されるというニュースがあった。1人に投与されるだけで、突出した支出増になると思うが国民健康保険の会計にどのような影響があるか。

事務局 平成30年度に国民健康保険は都道府県化になり、医療費については道内全体でシェアするため影響は少ないと考えているが、道に納める納付金は微増となる。

委員 保険税の収納率の積算は過去3か年平均となっているが、なぜ過去3年間平均なのか。

事務局 各年度の収納率の増減は大きいため、過去3か年平均とし、平均的な収納率となるよう積算している。

(4) 子ども・子育て支援納付金課税額(案)について

質疑等

なし

(5) 保険税課税限度額及び軽減判定所得基準額の改定(案)について

質疑等

なし

(6) 高額療養費制度の見直し(案)について(報告)

質疑等

委員 8月1日施行予定とのことだが、例えば6月、7月に治療を受けていた方が、8月にも同じ治療を受けた場合、途中から見直しに該当することになるのか。

事務局 高額療養費の年間上限の期間は8月から7月までの1年間となるため、途中月から見直し部分に該当することはない。

委員 高額療養費制度の見直しは、昨年国会で審議の末、改正が見送られたと記憶しているが、長期入院されている方にどのような影響があるのか。

事務局 1年に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合は多数回該当者となるが、今回の見直しで多数回該当者の月上限に変更はない。また、多数回該当者の月上限額に12か月を掛けた金額が見直し後の年間上限になるため、現在長期入院されている方に影響はないと考えている。

(7) その他

質疑等

事務局 令和6年度第2回の国民健康保険運営協議会にて承認された「第三者行為に伴う損害賠償金の支払い請求」の訴訟についての経過報告である。前回報告以降としては、第3回期日が令和7年10月1日、第4回期日が11月12日、第5回期日が12月24日、第6回期日が令和8年1月21日に開催された。第7回期日については3月11日に開催予定である。

委員 判決が出るのはいつ頃なのか。また、和解勧告がでるのか。

事務局 裁判所から判決の方向性が示されていないため回答できない。

7 閉 会

会議資料

- (1) 令和7年度国民健康保険特別会計決算見込について
- (2) 令和8年度滝川市国民健康保険事業計画(案)について
- (3) 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について
- (4) 子ども・子育て支援納付金課税額(案)について
- (5) 保険税課税限度額及び軽減判定所得基準額の改定(案)について
- (6) 高額療養費制度の見直し(案)について(報告)